

令和4年度

施政方針

令和4年第1回岩倉市議会定例会の開会にあたり、令和4年度当初予算をはじめとする各議案のご審議をお願いするとともに、市政運営に対する基本方針を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

長引く新型コロナウイルス感染症の影響を受け、日本全体が感染防止対策等により様々な制限を求められ、経済も厳しい状況が続いています。そうした中、昨年、開催されました東京オリンピック・パラリンピック、そして、今月20日に閉会となりました北京オリンピックでは、一流のアスリートが真摯に競技に取り組む姿に、勇気と感動を与えられました。また、メジャーリーグ、エンゼルスの大谷翔平選手は、プロ入りした時には、多くの方が否定的であった二刀流を成功させ、その大活躍によりアメリカンリーグのMVPに満票で選出される偉業を成し遂げました。多くの子ども達に希望と自分の可能性を信じることの大切さを教えてくれたことと思います。

本市においても、昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、多くのイベントが中止となる中、市制50周年記念事業として「折り紙で作ったこいのぼりの最多展示数」に挑戦したところ、大変多くの市民の皆様にご参加をいただき、世界記録を達成できまし

た。年末ごろには、感染拡大も一旦は落ち着きを見せましたが、新たな変異株が猛威をふるい、年が明けた1月中旬から、本市においても、連日、これまで経験したことがない多数の新規陽性者が確認され、市民生活に大きな影響を与えています。感染された方やそのご家族に心よりお見舞いを申し上げますとともに、昼夜を問わず感染者等の対応にご尽力されている保健・医療関係者の皆様、そして、感染防止対策にご協力いただいている全ての市民の皆様に感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス対策の切り札と言われておりますワクチン接種は、本市においては、岩倉市医師会をはじめ関係機関のご協力のもと個別接種を中心に実施を進め、これまでに、接種対象者の9割近くの方に2回の接種を受けていただくことができ、現在、3回目の接種を進めているところです。

また、国の交付金を活用し、落ち込んだ地域経済の活性化や家庭、事業所支援の一環として「プレミアム商品券発行事業」、「感染症対策設備導入支援事業」等も行ってきました。新型コロナウイルス感染症は、依然として収束の見通しがつかない状況ではありますが、引き続き、全力で感染防止対策と支援事業に取り組んでまいり

ます。

それでは、本市における令和4年度予算案の概要について、ご説明申し上げます。

令和4年度一般会計予算案の総額は、令和3年度当初予算と比較して7億7,000万円、率にして4.9%増の164億6,000万円としました。過去最大となった令和2年度当初予算159億6,000万円との比較でも5億円、率にして3.1%の増となります。

大きな増額となる要因は、高齢化の進展に伴う介護・高齢者関連経費や障がい者福祉関連経費の増加、社会経済情勢の影響に伴う扶助費の増加のほか、子ども・子育て支援関連経費や予防接種関連経費の増加に伴うものとなっています。また、スポーツ・文化施設や学校教育施設の工事等に係る臨時的な経費の増加も要因となっています。

一般会計のほか、特別会計と企業会計を含めた市全体での総額は、285億866万円で、令和3年度当初予算と比較して7.3%の増としました。

一般会計の歳入について、令和3年度の市民税は、新型コロナウイルス感染症の影響による大幅な減収を見込み、令和2年度比

10.2%の減としましたが、令和4年度は、決算見込みを踏まえ令和3年度比11.1%の増としました。固定資産税・都市計画税、軽自動車税やたばこ税を含む市税全体では、4.9%増の68億7,590万円を見込みました。

地方特例交付金は、令和3年度に設けられた固定資産税・都市計画税の軽減措置に伴う新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の終了に伴う減収により、全体では38%減の4,900万円を、地方交付税は、国の地方財政計画と本市の交付実績を勘案し、16.1%増の19億5,000万円を見込みました。

分担金及び負担金は、保育園運営費保護者負担金、スマートインターチェンジ設置検討業務に係る負担金等により1,490万円の増額となる一方で、下田南遺跡発掘調査に係る愛知県企業庁からの負担金の減により、全体では、3.1%減の1億1,646万円を見込みました。

国庫支出金・県支出金については、新型コロナウイルスワクチン接種に係る負担金は、接種が進んできていることに伴う減少を、障害者自立支援給付費や生活保護費の負担金のほか、総合体育文化センターの外壁等の改修工事に伴う学校施設環境改善交付金の増加を

見込み、国庫支出金は1.1%増の24億1,736万円、県支出金は7.6%増の12億3,178万円としました。

寄附金については、ふるさとといわくら応援寄附金の令和3年度の見込みを踏まえ16.7%減の1億円を見込みました。

繰入金は、公債費への対応として減債基金から5億円、小牧岩倉衛生組合負担金の歳出増と子宮頸がんワクチン接種の勧奨の再開等に伴う臨時的な支出への対応として財政調整基金から1億5,000万円、岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設工事と総合体育文化センターの外壁等改修工事に伴い公共施設整備基金から1億5,000万円、五条川桜並木の維持管理への対応として新たに設置したさくら基金から867万円を繰り入れるなど、全体では46.4%増の9億248万円としました。

市債は、臨時財政対策債を地方交付税と同様に国の地方財政計画と本市の実績を勘案し56.2%減の3億5,000万円とし、建設事業費の減と合わせて、全体では38.9%減の5億8,730万円としました。

続きまして、歳出については、主要な事業等について、第5次岩倉市総合計画の5つの基本目標に基づき説明申し上げます。

1つ目の基本目標は、「健やかでいつまでも安心して暮らせるまち」

です。

母子の健康づくりでは、安心して子育てができるよう多胎児家庭サポート事業を開始します。多胎妊婦や多胎児を養育している家庭の育児の負担、孤立感の軽減、健康管理の充実を図るため、育児や家事を支援する育児サポーターの派遣を新たに実施するとともに、多胎妊婦健康診査の公費負担の回数を増やします。併せて、出産された方全員の産後健康診査の公費負担の回数も増やし、産後サービスの充実を図ります。

成人の健康づくりでは、国民健康保険、後期高齢者医療に加入している方への令和3年度の集団健診は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、はがきによる事前申込制としましたが、令和4年度からは、新たにインターネットでの申込みも開始し、健康診査の利便性の向上を図ります。

医療・感染症予防では、新型コロナウイルスワクチン接種について、医師会を始めとした関係機関の多大なるご支援・ご協力のもと鋭意3回目の接種を進めているところですが、令和4年度についても、引き続き、12歳以上の市民の皆様に順次接種していただくとともに、新たに承認された5歳から11歳までの子どものワクチン接

種についての準備も進め、希望される方に迅速かつ円滑に接種を受けていただけるよう体制を整えてまいります。

また、子宮頸がんのワクチン接種については、平成 25 年度の国からの勧告により、個別通知による勧奨を控えてきたところですが、令和 3 年 11 月にワクチンの安全性について特段の懸念が認められない等の理由から、勧奨を進める旨の通知がありました。これを受け、令和 4 年度以降、当該年度中に 12 歳から 25 歳になる対象の方への子宮頸がんのワクチン接種の個別勧奨を再開していきます。併せて、風しんのワクチン接種の期間延長に伴い、抗体検査の推奨についても対象の方への積極的な周知を行っていきます。

地域福祉では、令和 3 年度から第 3 期地域福祉計画の策定を進めていますが、令和 4 年度に全ての小学校区での市民会議と全体会を開催し、地域福祉計画を策定します。

高齢者福祉・介護保険では、健康寿命の延伸を図る取組として、国民健康保険と後期高齢者医療における保健事業と介護予防事業を一体的に進めるため、新たに、企画・調整を行う保健師を配置し、庁内関係部署がこれまで以上に連携して、フレイル予防など健康づくりの取組の充実を図ります。

また、高齢者の健康づくりや社会参加につなげるため、シルバーリハビリ体操をより普及させ、シルバーリハビリ体操指導士を増やすことができるよう努めていきます。

円滑な介護保険事業の運営と豊かな高齢社会の実現を目指すことを主旨とする第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を令和5年度に策定するため、令和4年度は高齢者の生活実態や介護サービスに関する利用状況を把握するアンケート調査等を実施します。

障がい者・障がい児福祉では、障がいの有無に関わらず、全ての市民が安心して生活できる地域共生社会の実現を目指すことを主旨とする障がい者計画、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画を令和5年度に策定するため、令和4年度は障がいのある方の生活状況の把握や障がい福祉サービスに対する意見を把握するアンケート調査等を実施します。

また、障がいに関する専門的な支援機関となる基幹相談支援センターを令和5年度に設置するため、市役所1階の改修工事を行います。

生活困窮者支援では、生活に困窮している方が自立した生活を送ることができるよう、現在実施している自立相談支援事業や食料支

援事業等のほか、新たに一般就労に向けた支援を行う就労準備支援事業を実施します。

2つ目の基本目標は、「個性が輝き心豊かな人を育むまち」です。

子育て・子育て支援では、放課後子ども総合プラン基本方針に基づき、令和6年度に曾野小学校の敷地内に放課後児童クラブ施設を開設するための実施設計を行います。

また、公共施設再配置計画及び公立保育園適正配置方針に基づき、北部保育園と仙奈保育園、あゆみの家を統合した施設を令和7年度までに五条川小学校区内に整備するため、令和4年度は令和3年度に選定する地域から具体的な場所を選定するとともに、五条川小学校区統合保育園検討委員会を設置し、基本構想を策定します。

認定こども園等の関係では、引き続き新型コロナウイルス感染症対策として、希望した施設に対して、老朽化した備品、設備の更新や改修に必要な経費、消耗品等の購入に係る経費を補助します。

令和4年4月からこどもの森保育園の利用定員が拡大されることに伴い、運営委託料を増額するほか、令和4年2月からの国の保育士等処遇改善臨時特例交付金の実施要件に基づき、認定こども園等に勤務する保育士等の賃金を改善するための経費を補助します。

市内NPO法人が実施している家庭訪問型の子育て支援であるホームスタート事業は、活動するボランティアの養成に係る経費を補助します。

また、私のマニフェストに掲げておりました子ども医療費助成の拡大について、未来を担う子どもたちが安心して医療が受けられるよう、令和4年4月診療分から、入院・通院ともに支給対象年齢を18歳到達年度末までに拡大し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

学校教育では、災害時の避難所に指定している岩倉南、五条川、曾野小学校の屋内運動場の窓ガラスに飛散防止フィルムを貼り、学校施設及び避難施設としての安全性の向上を図ります。

学校施設の長寿命化として、五条川小学校屋内運動場の体育器具庫等の屋上防水改修工事、令和5年度からの南部中学校の給排水・衛生設備等の改修工事に係る実施設計を行います。

岩倉北小学校屋内運動場等複合施設は、令和3年度末で本体工事が完了し、令和4年4月から岩倉北小学校の屋内運動場と図書ホールに岩倉北小学校放課後児童クラブ施設も併設して供用を開始します。また、令和4年度には市立体育館の取壊し、屋外トイレ及び外

構工事を行い、一体的な整備が終了します。市立体育館は、昭和 46 年 12 月 1 日に市制施行祝賀式を開催した建物であり、市民の皆様の思い出も数多く詰まった建物でもあります。岩倉北小学校屋内運動場等複合施設の竣工式に合わせて、市制 50 周年記念事業として、市立体育館メモリアル事業を行い、お別れをしたいと思います。

岩倉北、岩倉東小学校の水泳授業は、民間の温水プールを利用した水泳指導支援業務を委託していますが、プールの大規模な改修が必要となった五条川小学校についても、令和 4 年度から、同様の対応といたします。

安全でおいしい魅力ある学校給食の充実では、名古屋コーチンや野菜等の地元の食材を積極的に活用する年 1 回のゆめミールの特別メニューを提供します。また、学校給食センターの廃水処理施設や厨房機器を計画的に修繕し、適切な維持管理に努めていきます。

コロナ禍により、文化・スポーツのイベントが中止、縮小を余儀なくされていますが、令和 4 年度は、引き続き市制 50 周年記念事業として、市民体育祭、市民文化祭、文化講演会を開催する準備を進めていきます。

文化財の保護・継承では、下田南遺跡発掘調査は、出土物の整理

作業、保存処理を行い、令和元年度からの発掘調査の報告書を作成し、4年間の発掘調査事業を終了します。発掘の成果につきましては、出土品の展示等、活用をしていきます。

また、市指定文化財を保護するため、大上市場区と中本町区の山車の修繕に補助を行います。

スポーツ・文化施設では、総合体育文化センターの外壁等の改修工事及び親子リズム室等の修繕を行います。外壁の改修は、現在の外壁と大きな外観の変化が生じない色調保持型の外壁タイル剥落防止工法で行います。施設を利用される方に大きな影響はありませんが、約6か月の工事期間を要するため利用者にしっかりと周知し、安全第一に施工します。

3つ目の基本目標は、「利便性が高く魅力的で活力あふれるまち」です。

移動環境では、安全で快適な道路環境を整備するため、本市の南部地域と北名古屋市の北部地域とを結ぶ天保橋に続く岩倉西春線の道路改良工事を引き続き実施し、令和4年度の完成を目指します。

また、本市のさらなる交通の利便性の向上を図るとともに、産業の活性化につなげるため、マニフェストに掲げておりました名神高

速道路へのスマートインターチェンジの設置について、一宮市とともに検討していきます。

市街地では、同じくマニフェスト事業となりますが、お祭り広場を拡張し、岩倉駅東地区におけるにぎわい創出の拠点となる「(仮称)にぎわい広場」の整備に向けた基本構想を策定します。

都市計画道路桜通線の整備についても、土地取得のほか、実施可能な範囲で岩倉街道側からの部分的な整備を行っていきます。

住環境形成では、地球温暖化対策設備を備えた住宅の普及を促進するため、家庭用エネルギー管理システム等の導入に対して、引き続き補助を行います。

上水道では、安心して飲むことができる水を安定的に供給するため、第4期配水管整備事業計画に基づき、配水管の布設替え等を計画的に実施しており、引き続き、岩倉団地敷地内の管路を更新します。また、配水施設や水源の機械等を計画的に更新しており、令和4年度は、配水場の無停電電源装置の更新や東町水源の機械設備等の改修工事を行います。

地震等の災害時において安定して水道水を供給するため、管路耐震化計画に基づき、基幹管路の耐震化に継続して取り組んでおり、

令和3年度末での耐震化率は、44.9%になります。令和4年度は、石仏町、八剣町地区で布設工事を行います。

下水道では、五条川右岸公共下水道建設事業を進めており、令和3年度の五条川右岸の人口普及率は64.0%となっています。令和4年度は、幹線の整備及び中野町、神野町、石仏町地区、桜通線関連で面整備を行い、当該地区の下水道工事に伴い支障となる配水管を耐震管に布設替えします。引き続き、計画的に公共下水道整備区域の拡大に努めるとともに、公共下水道に対する理解の促進を図っていきます。

農業では、総合的に農業振興を図るために、農業上の土地利用の方向性を定め、農業の健全な発展と国土資源の合理的な利用を進めるため、平成30年度に策定した農業振興地域整備計画を令和4年度からの2年間で見直しを行います。

商工業では、引き続き、商工会、金融機関等と連携し、地元企業の支援を行うとともに、商工会内に開設しているビジネスサポートセンターの各種の取組に対して伴走型の支援を行っていきます。

愛知県企業庁と共同で進めてまいりました川井・野寄工業団地の造成も、令和4年度をもって完了します。すでに全区画の売買契約

が終わっており、今後、賑わいと雇用の創出が期待されるところで
す。誘致する企業の必要水量に対応するため、令和2年度から進め
ている配水管布設工事も、令和4年度の北島藤島線の約470mの工
事をもって完了となります。

観光・交流では、賑わいと活力あふれるまちづくり、また市民の
シビックプライドを醸成するために、これまで様々な事業を行って
きましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴い、やむを
得ず事業の中止や縮小等の対応をしており、岩倉桜まつりについ
ても、大変残念ながら3年連続で中止とさせていただきました。まつ
りは中止としましたが、桜の開花時期には、市民の皆様にも少しでも
楽しんでいただけるよう、一豊橋と長瀬橋において桜のライトアッ
プを行います。併せて、同じ時期に市内飲食店等を活用していただ
けるようマップ等を作成して市民、観光客に配布し、魅力を発信し
てまいります。

また、市民の交流の場となっている夏まつり市民盆おどり、市民
ふれ愛まつりについても、改めて市制50周年記念事業として開催
する準備を進めていきます。令和3年11月に岩倉総合高等学校の
生徒の皆さんに制作していただき総合体育文化センターに映し出し

たプロジェクションマッピングは、多くの皆さんに感動を与えてくれました。令和4年度も同様に岩倉総合高等学校の生徒の皆さんにご協力いただき、実施してまいります。

市民ふれ愛まつりでは、新たに「いわくらの産業コーナー」を設け、本市で生産される工業製品、地場製品の展示・体験等を通じて、産業振興を図っていきます。

4つ目の基本目標は、「環境にやさしいうるおいあふれる安全なまち」です。

水辺環境の整備・活用では、引き続き、岩倉五条川桜並木保存会との協働により、五条川の桜の剪定や過密状態にある場所の間引き伐採等、桜の長寿命化に向け適切に管理していきます。また、令和2年度から行っている桜の植え替えについても、保存会と現地を確認しながら実施します。

緑と公園では、現在、身近なスポーツ・レクリエーションの場と災害時における避難場所としての機能を有する市内で最も広い約2.7haの石仏公園の整備を進めており、令和4年度は詳細設計業務を行います。

総合的な環境政策の推進では、地域における地球環境保全の施策

を具体化するため、令和3年度に続き、市民等の参加による検討委員会を設置して議論を進め、第2次環境基本計画を策定します。5月には、第5次総合計画の基本理念に掲げるマルチパートナーシップによるまちづくりの推進の取組として、私と市内事業者等との意見交換会を開催する中で、本市の環境基本計画に関連したテーマによる講演も行います。

また、公用自動車2台の更新に際して、温室効果ガスの削減につながるよう、現在のガソリン車を電気自動車とハイブリット車としていきます。

廃棄物・リサイクルでは、景観及び衛生面での美化を目的に、試行的にごみ集積場所に設置する折りたたみ式等のごみ収集容器を希望する行政区に配付し、顕在化しているごみ集積場所のカラス被害対策への効果を測ってまいります。

防災・浸水対策では、災害対策基本法の改正に対応した避難所看板への更新と新設を令和4年度から2年間で進めていきます。また、災害時に避難所での給水を円滑に行うことができるよう、1,000Lの水を貯留することができる給水コンテナを全ての小学校に配備します。

また、集中豪雨による浸水被害等を防止するため、下水道（雨水）整備計画に基づき、令和4年度から2年間で大矢公園に調整池を設置する工事を行います。大矢公園の利用者及び周辺住民の皆様には、ご不便・ご迷惑をお掛けしますが、何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

併せて、平成23年度に作成した浸水ハザードマップを、想定し得る最大規模の降雨による内水氾濫と外水氾濫の浸水情報及び避難に関する情報を掲載したものに更新し、市内全戸に配付します。

消防・救急では、現在、公共施設25か所にAEDを設置していますが、さらに12か所に設置を行います。計37か所の公共施設にAEDを設置することで身近にAEDがある環境を整え、市民の皆様の安心に繋がります。

防犯・交通安全では、引き続き、警察、地域、学校、行政等が連携し、各種活動を実施するとともに、犯罪の発生の抑止に繋げるため、引き続き、行政区からの要望等を基に防犯灯や安全安心カメラを増設し、安全で安心なまちづくりを進めていきます。

5つ目の基本目標は、「協働と自治による持続可能なまち」です。

市民協働・地域コミュニティでは、市民活動助成金の制度を見直

し、活動を始めやすくするための「立ち上がり支援コース」と、行政から課題を提示し、これに応募していただく「行政提案・協働事業コース」を新設し、マルチパートナーシップによるまちづくりや地域課題の解決に繋げてまいります。また、地縁的な意識の希薄化、住民ニーズの多様化等が進む中、市民一人一人に地域の持続可能性と活性化について考えていただくきっかけとなるよう、新たに地域力活性化支援事業を実施します。令和4年度から2年間で全ての小学校区でワークショップを開催し、地域の課題や行政に対する地域のニーズを把握し、各種施策に反映させていきます。

行政経営・財政運営では、引き続き、公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の再配置計画案を推進するとともに、市役所、総合体育文化センターや小学校等の学校教育施設及び保育園など子育て支援施設等の公共施設の総合的かつ計画的な施設改修を行ってまいります。

組織・人事マネジメントでは、職員の働き方改革及び新型コロナウイルス感染症対策として、在宅型テレワークを導入しており、引き続き、職員一人一人のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場づくりに努めてまいります。

また、職員の人材育成については、平成 26 年度に策定した人材育成基本方針に基づいて実施していますが、第 5 次岩倉市総合計画との整合を図るため、その見直しを行います。見直しにあたっては、職員の視点だけではなく、市民や企業の人事担当者の方などの意見を聞くための懇話会を設置し、人事評価制度や職員研修計画が連動し、職員の人材育成の一層の推進を図るものとしていきます。

以上、令和 4 年度予算案の概要について述べさせていただきました。

昨年は、第 5 次岩倉市総合計画のスタートの年でもありましたが、コロナ禍の中で、外出の自粛やイベントの開催等が制限され、思うように進めることができなかった施策もあります。今年は、昨年の分も取り戻すべく、職員とともに各種事業にしっかり取り組んでいきます。

私の 2 期目のマニフェストとして掲げた「住むなら岩倉！子育て・健幸・安心なまち」を実現するための 5 本柱の政策を進めるため、関連する事業についての予算も計上をしていますが、その中でも、今年、特に重点的に取り組みたい政策が二つあります。

1 つ目は、「持続性の高い魅力ある地域づくり」です。市内の各行

政区や地域で活動する市民団体が、高齢化や後継者不足などにより活動が困難な状況になってきています。将来、地域づくりの担い手となる子どもたちを育成するためにも、学校教育と地域活動の協働が求められています。地域活動が持続的かつ発展的に行われるよう、地域の皆さんのご意見を伺いながら、積極的な支援をしてまいります。

2つ目は、「地球温暖化防止対策」です。温室効果ガスの削減は、世界的な課題となっています。令和4年度の第2次岩倉市環境基本計画の策定作業と並行して、具体的な政策についても早期着手が可能となるよう、検討を進めてまいります。

結びにあたり、本市は、昨年12月1日に市制施行50周年の節目となる日を迎えることができました。これもひとえに本市の礎を築いてこられた多くの方々のたゆまぬ努力や功績の賜物と深く感謝いたします。令和4年は、本市の次の50年に向けての始まりの年です。新型コロナウイルス感染症による市民生活への影響は、いまだ先を見通すことが難しい状況ではありますが、力を合わせ困難に立ち向かうことで、必ず未来は開けるものと信じております。市民の皆様がいつまでも健幸で安心して暮らすことができるまちを、未来

を担う次世代につなげていくとともに、本市の普遍的な将来都市像である「健康で明るい緑の文化都市」の実現に向け、全力で市政運営に取り組んでまいります。

市民の皆様をはじめ、議員各位におかれましては、一層のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げまして、令和4年度に向けての施政方針といたします。